福岡工業大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。 認定の期間は 2013 (平成 25) 年 3 月 31 日までとする。

Ⅱ 総評

一、理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は建学の綱領として「学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する」「宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する」「人類至高の精神、自由平和信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する」ことを掲げ、1963(昭和38)年に設立された。現在、学部は工学部4学科、情報工学部4学科および2001(平成13)年開設の社会環境学部1学科で構成され、大学院は工学研究科修士課程7専攻、博士後期課程2専攻を擁している。大学の目的は学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、工業及び環境に関する専門の学術を研究、教授し、もって科学の進歩向上に寄与することを目的とする」と記され、これらの理念・目的は大学案内、ホームページにも明記されている。また、綱領と学則に基づき、「満足度の高い授業」「わかりやすい授業」「親身な履修指導」等を内容とする「丁寧な教育」をもって、他大学との差異化を図るべく「教育改善委員会」を設置し、具体的な取り組み課題を設定し実践している。

大学院研究科は「より高い学識と技術開発能力を備えた電子・情報系の高度専門技術者や研究者を育成する」ことを使命として開設されたものの、大学院の目的は 2005 (平成 17) 年に大学院学則に明示されたばかりであり、今後はその実現が期待される。 なお、課題として、入学定員超過率の是正と目標数値の見直し、留年率と退学者比率の低減努力、教員の高齢化に対する年齢構成の適正化、一部教員の研究活動の活性化、科学研究費補助金の申請件数の増加、学部と大学院の連携強化による院生の確保等について改善が望まれる。

二、自己点検・評価の体制

自己点検・評価委員会規程に基づいて「自己点検・評価委員会」が組織されており、

自己点検・評価をこれまでに3年周期で計4回行っているが、今後それが一層機能するよう配慮が必要である。特に、視察等により解明されたものの、今回提出された『点検・評価報告書』の記述にはいくつかの矛盾点や不正確な点がみられたので注意が必要である。

三、長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

教員組織は大学設置基準を充足したものであり、教員の教育意欲向上のための施策も充実している。教育改善につながる研究活動支援制度を確立し、その成果も現れている点は評価できる。また、附置施設として、「情報処理センター」「実用化技術研究所」等の教育研究支援施設を設置しており、学科・専攻を離れた組織として充実している。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

「教育改善委員会」の推進活動により、シラバスの改善やベストティーチャー賞、GPA制度の導入が進められている。工学部での「ものづくり」を基調とする創成教育の充実は評価できる。しかしながら、教育改善への取り組みには学科間の相違があり、全学的に統一した取り組みになることが望まれる。また、単位互換については、放送大学に加えて他大学との単位互換を増やすことが期待される。

今後の課題として、2001 (平成 13) 年4月に開設した社会環境学部における卒業論 文の卒業要件化について、その必要性を専門ゼミナールとの関連も含めて検討する必 要がある。

研究科では、学生数も少ないため、専攻、学生ごとにきめ細かい対応をしている点は評価できるが、今後は組織的な整備が期待される。また、社会人を中心に昼夜開講制を導入しているものの社会人入学者が少ないので、入学者増加のための対応策が望まれる。修士課程では、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という目的にもかかわらず、研究重視で最低限度の履修単位にとどまる学生が多く、専門外の知識が学部生よりも希薄になる傾向があることは問題である。また、自大学院への進学者数を確保するために、学部との連携を検討することが期待される。博士後期課程では、学生の研究の進捗を把握できるよう配慮する必要がある。

(2) 教育方法等

学部では、推薦入学者の入学前指導と1年次における少人数の導入教育の実施は評

価できる。しかし、履修登録の上限設定をしていないため、1年間に50単位をかなり超えて履修している学生がいることは問題であろう。留年率については、丁寧な就学状況管理により改善してはいるものの、なお一層の努力が望まれる。

一部の学科で進められている学生自身による目標設定と達成度評価は、今後の学修のあり方として評価できる。授業評価アンケートは全学部で行っているが、その方法の組織的な点検、活用は行われていない。今後は授業評価アンケートの結果をフィードバックするために、基準設定やその活用方法について検討し、組織的な取り組みが望まれる。また、研究科でも学生の満足度調査アンケートを行っているが、具体的成果につながる組織的な対応は行っていない。アンケートの結果によると、学生の満足度が低い専攻があるので今後の対策が望まれる。

院生の国内外での学会研究発表を推進するための方策として、旅費補助制度を設けている点は評価できる。

(3) 教育研究交流

学部では、国際交流について意欲的であり、語学研修、e ラーニング、交換留学生等を当面の目標にし、現在 10 の外国大学・短期大学と交流協定を結んでいる。しかしながら、現在のところ協定を結んでいるだけの大学もあり、実質的な成果は少ない。今後は、交換留学生増加のための対策を策定し発展することを期待したい。

研究科では、大学院教育における国際交流の目的と意義は明文化されているが、実質が伴っていない。今後はその実現に向けた具体的な活動が期待される。また、国内の教育・研究交流の一つとして、単位互換を可能とする大学との協定と他大学や企業と研究交流を図るための連携制度の充実が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

修士課程は、学位授与の方針を明示し、その方針に基づいた学位授与を実施している。専攻ごとに在籍学生数のばらつきがみられるものの、定常的に修了者を出しており、適切に運営していると判断できる。博士後期課程においては、学位審査の方法や博士学位取得要件が明文化されていない。在籍学生数は入学定員の3倍程度で収容定員を満たしているが、学位授与率は入学定員の20~25%にとどまっており、単位取得後満期退学学生への対応が必要である。

3 学生の受け入れ

学部の入学試験については、各学部の方針に基づいた入試制度を整備している。しかしながら、定員管理の目標をあらかじめ定員の 1.3 倍以内に設定していること、さらにそれにもかかわらず、入学定員比率ならびに収容定員に対する在籍学籍数比率が

1.3 倍を超える学部学科があることは問題である。教員、施設等の教育環境を十分に 勘案し、収容定員の変更を含む早急な適正化に努められたい。また、留年率が高く、 中途退学者もやや多い点について、相応の対策をとっているものの、留年生に対する 進級の厳格化と合わせて一層の対応が必要である。

博士後期課程では、入学定員が少ないとはいえ一定の入学生数を確保している。しかしながら、修士課程では特定の専攻で収容定員に対する在籍学生数比率が低い。

4 学生生活

「学生生活実態調査」による学生の意識調査が適宜行われ、具体的な対応策を取っている。就職支援については、教員組織である「就職斡旋委員会」と事務組織の連携のもと、きめ細かな対応を行っている。特に、就職活動における学生への旅費支援を行っている点は評価できる。奨学金制度については、学業、特技、経済的事由による各特別奨学生制度を設け、それぞれの選考規程で授業料半額および全額免除の経済的支援を行い、全学生の 5.4%を特別奨学生に採用している点は評価できる。しかし、経済的事由による特別奨学生が少なく、院生には経済的事由による授業料免除制度の適用をしていない点は改善の余地がある。また、課外活動の参加率が低迷傾向にあるため、今後活発な活動を促す対策が必要である。

5 研究環境

研究費および研究旅費を保証しており、学内研究公募による研究資金を提供している。研究センター、研究所等、学科・専攻の枠外に設けた機関により、プロジェクト研究や課題研究を支援できる体制を整えている点は評価できる。しかしながら、教員の研究活動に学科や個人によるばらつきがあり、研究業績の低い教員がみられる。外部資金の導入については積極的な努力をしているが、学外からの研究費獲得件数が少なく、科学研究費補助金の申請件数も少ない。また、教員のための研修制度を設けているが若手教員の利用が少ない。教員の研鑽、成長のためにも対応策が望まれる。

6 社会貢献

附置施設として、「エクステンションセンター」「実用化技術研究所」等を設け、講座を開講して市民交流を行い、一方で研究技術の公開によって産学連携活動を促進するという性格の異なる二つの課題に対処していることは評価できる。しかしながら、情報関連主体の講座の参加者減少と、産学連携のひとつである共同研究および受託研究件数の伸び悩みといった問題を抱えており、今後の展開に期待したい。

7 教員組織

大学設置基準が求める専任教員数を充足しており、各学科の専任教員数もバランスよく配置されている。教員の任免、昇格の基準と手続きも明確化されている。ティーチング・アシスタント(TA)制度を活用し、学部教育と院生双方によい結果が生じていることは評価できる。ただし、教員の年齢構成に偏りがみられるので改善が望まれる。

8 事務組織

事務組織は、総務部、財務部、教務部、学生部の4つの部、および共同利用施設の事務処理を行う事務部門で構成されている。PDCA (plan do check action) サイクルが機能しており、中期経営計画(マスタープラン)および行動計画(アクションプログラム)に掲げられた各事業や施策が実施され、事務局で活動報告会を実施し、問題の抽出、次期へ向けた改善策等の検討を行っている。また、教学と事務局間の調整を行う改革推進室を設け、大学運営の効率化を図っている。今後は、人材育成のために、2005(平成17)年に導入を検討するという目標管理制度に連動した業績評価制度の展開が期待される。

9 施設・設備

キャンパス建設計画が明確であり、1998 (平成 10) 年度から始まった整備事業により、継続的な施設の拡充・整備を進めている。特に「学生のための生活の場」としてのキャンパス作りは評価できる。

10 図書・電子媒体等

理工系大学において一般書の購入を進めていることは評価できる。工学系、情報系を中心とした図書およびデータベースの整備は進んでいるが、今後は社会環境系の整備や電子ジャーナルの充実が望まれる。また、図書館の入館者や貸し出し冊数の減少が著しく、対策を講じているようであるが効果が上がっていないため、より一層の努力が必要である。

学外者の利用が増加しており、「地域に開かれた学園」の図書館として、その役割が期待される。

11 管理運営

学長、学部長、学科長の任命制によりトップダウン的な管理運営が行われ、改革を 推進している。しかし、このような制度のもとでは信任投票を行うなどの制度的な保 証が必要と思われるが、その種の対応策は十分には行われていない。全学的な審議事 項に対し迅速に対応できる組織を明確にするとともに、教授会の代表意見を述べる場 の設定を検討する必要がある。また、各種委員会が多いことから、委員が複数の委員 会を兼務することによる弊害への対応策が望まれる。

12 財務

7年間の中長期財政計画の中で、教育の充実と就職支援に注力するなど、学生の満足度に重点をおいた姿勢は評価できる。基本金未組入額はなく堅実な経営を行っており、財政状況に関する貴大学の目標はおおむね達成している。人件費や諸経費がやや増加傾向にあるが、抑制すべき経費と積極的に対応すべき経費とを使い分けており、明確な方針を示している点は評価できる。また、学費収入が若干低下傾向である。これは2001(平成13)年に開設された学費の低い社会環境学部に定員を移行しているためであり、学生は確保できている。

なお、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合が 60%を超えているが、 その主たる原因は基本金の取崩額の繰り延べに起因すると思われる。2005 (平成 17) 年度に学校法人会計基準の一部見直しが行われ、基本金の取崩の要件については見直 しをしているので、この要件に合致するならば財政がより安定することになる。

13 情報公開·説明責任

『点検・評価報告書』を教職員に配布するとともに、文部科学省や他大学に郵送することにより情報を公開している。今後はホームページ等を用いた公開が望まれる。

財務状況については、財務計算書類の公開書類に、財務三表の解説と事業活動の内容報告を掲載することを目標に掲げ、決算内容を事業別に示した上で積極的な解説を加えている。また、財政運営方針も示すなど、理事会の姿勢が理解できる点は評価できる。

学内広報誌『学園ネット』、大学機関紙『TESLA』で財務三表を公開しており、 貴大学の目標はおおむね達成されている。今後はホームページ等を活用し、広く社会 に公開して説明する体制をとることが望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一、長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

1) 社会の変革に対応した学部の増設や教育支援センターの増設は、地方都市の 私立大学としては先見性がある。特に学科・専攻を離れた組織としての附置 施設(各種センター等)の充実は十分評価できる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1)「教育改善委員会」を設置し、「丁寧な教育」をスローガンに教育改善に組織的に取り組んでいる。新入生のための導入教育、基礎科目の充実、創成型教育・キャリア教育等の導入、シラバスの改善やベストティーチャー賞、GPA制度の導入、JABEEへの対応およびファカルディ・ディベロップメント(FD)等への取り組みが行われ、成果が上がっていることは評価できる。
- 2) 工学部での「ものづくり」を基調とする創成教育の充実は評価できる。

(2) 教育方法等

- 1) 工学部および情報工学部の多くの学科において、推薦入学者の入学前指導や 少人数での導入教育が実施されている点は評価できる。
- 2) 院生の国内外の学会での研究発表を推進するための方策として、旅費補助制度を設けていることは評価できる。

3 学生生活

1) 就職活動者への旅費サポートは良好な支援策であり、応募する上で責任を自 覚させる効果も期待でき、評価できる。

4 研究環境

- 1) 研究費および研究旅費が基本的に保証され、かつ学内研究公募により研究資金を提供している点は評価できる。
- 2)研究センター、研究所等、学科・専攻の枠外に設けた機関により、プロジェクト研究や課題研究を支援できる体制を整えている点は評価できる。

5 施設・設備

- 1) 学生の居住性に配慮し、講義室をはじめとする教育施設だけでなく、食堂等の福利厚生施設も学生の居住性に配慮して配置しており、「学生のための生活の場」としてのキャンパス作りは評価できる。
- 2) 施設・設備面における身障者への配慮(安全性、バリアフリー化による歩行 環境の利便性、快適性)は十分に評価できる。
- 3) ソーラーシステム, ヒートポンプ式冷暖房設備等を採用し、環境、省エネに 配慮した校舎は評価できる。

6 図書・電子媒体等

1)「地域に開かれた学園」の図書館としての役割から、夜間も平日20時まで市民への開放を行っている点は評価できる。

7 財務

- 1) 法人全体として、7年間の中長期財政計画の中で目標を掲げ、財務運営を行っている点は評価できる。
- 2) 外部資金の増加を図るため、学術支援機構内にリエゾンオフィスを設置し、 研究支援することにより、良好な結果をあげている点は評価できる。
- 3) 予算は一般予算と特別予算とに分けられている。特に特別予算は予算委員会 で審査会を実施し、認められた事業については、半年に一度実施状況の確認 をし、実施後は実績報告会(成果報告会)で成果の確認を行っている。この ような仕組みを構築していることは評価できる。
- 4) 監事が毎月の理事会へ出席するとともに、公認会計士との連絡会を催し、相 互の役割や監査手法の調整をしたうえで監査を実施していることは評価で きる。

8 点検・評価

1) 定期的に自己点検・評価を行い、積極的に目標管理をし、「教育改善委員会」 が対応を進めている。

二、助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 『点検・評価報告書』において、学科によって教育改善への取り組み状況に差があることを指摘しており、今後は組織的な取り組みが望まれる。
- 2)修士課程の目的に対して、専門科目の構成が専修分野中心になっている。研 究重視のあまり最低限度の履修単位にとどまる学生が多く、専門外の知識が 学部生よりも希薄になる傾向があることは問題である。
- 3)修士課程おいて、共通科目における必修科目の設定と、学部の科目設定との 整合性が取れていない。
- 4) 工学系修士としては、まだ学会発表が十分とはいえない。特に、発表の機会 の多い電気系の活性化が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 1年間の履修登録単位数の上限が定められていない。工学部では1年間の履 修単位が50をかなり超える学生が認められるので、上限の設定が必要である。
- 2)研究科における、2004(平成16)年度の学生による授業評価アンケートの結果から、理解度、講義・演習の項目で満足度が50%以下のものがあり、また、平均満足度が60%以下の専攻がある。各種の改善すべき問題点が明白になっているため、早急に組織的改善が望まれる。
- 3) 院生の基礎学力の低下を感じている教員の意見や、授業評価アンケートの結果等から理解度向上のための工夫が望まれる。

(3) 教育研究交流

1) 大学院教育における国際交流の目的と意義は明確化されているが、実質が伴っていない。今後の発展が期待される。

(4) 学位授与・課程修了の認定

研究科

- 1) 博士後期課程の学位審査や、博士学位の取得要件が明文化されていないので 改善が望まれる。
- 2) 博士後期課程において、在籍者数は入学定員の3倍程度で収容定員は満たされているが、学位授与率は入学定員の25~50%である。単位取得満期退学学生への対応が必要と考えられる。

2 学生の受け入れ

1) 留年率が高く、中途退学者(特に2年次)がやや多い。いずれの数値も減少傾向にあるが、一層の改善が望まれる。

3 学生生活

1)経済的事由による特別奨学生が少なく、また、院生には経済的事由による授業料免除制度の適用をしていないため、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1)研究活動が個人的にも学科別にもばらつきがあり、研究業績の極めて低い教員もみられる。研究業績を数値化して評価しているが、基準に達しない教員については、その理由を点検・評価し改善することが望まれる。
- 2) 海外研修制度は設けられているが、若手教員がこの制度を利用する割合が低

いようである。国際的連携を進め、若手教員の研鑽、成長を進めるためにも 対応策が必要である。

3) 学外からの研究費獲得が少なく(研究費全体の2割程度)、科学研究費補助金の申請件数も少ない(およそ教員数の3分の1)ので活性化が望まれる。

5 教員組織

1)工学部、情報工学部では、51~60歳の専任教員が40%を超えており、年齢構成のバランスを欠いている。若手教員が少ないので、教員補充の際には計画的な採用が望まれる。

6 事務組織

1) 事務職員研修については、今後の充実が望まれる。

7 施設・設備

1)情報インフラのセキュリティーチェック体制と機器の更新計画の立ち上げが 必要である。

8 図書・電子媒体等

- 1)電子図書館化の流れの中で、電子ジャーナルを一層増やしていくための方策が必要である。
- 2) 図書館の学生利用が減少傾向にあり、図書館の利用に関する広報等を今後検 討する必要がある。

9 管理運営

1) 全学審議事項に対し、迅速に対応できる組織を明確にするとともに、大学協議会等、教授会の代表意見を述べる場の設定が望まれる。

10 情報公開・説明責任

1)『点検・評価報告書』をホームページで公開し、社会に公表することが望まれる。

三、勧 告

1 学生の受け入れ

1) 工学部(1.32倍)、情報工学部(1.30倍)は、収容定員に対する在籍学籍数 比率が高く、また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率も高い(工

以上

「福岡工業大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2005 (平成 17) 年 1 月 27 日付文書にて、2005 (平成 17) 年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料(福岡工業大学資料1)についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書(原案)に取りまとめました。その後各委員が参集して8月22日に大学評価分科会第3群を開催し、分科会報告書(原案)についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書(案)を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月5日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書(案)を作成いたしました。その後、各分科会報告書(案)を貴大学に送付し、それをもとに10月14日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意 見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が 分科会報告書(最終)を完成させました。

同報告書(最終)をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果(委員長案)は、相互評価委員会での審議を経て「評価結果」(原案)として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「福岡工業大学資料2 | のとおりです。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「I 評価結果」、「Ⅲ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「I 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしえていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2009 (平成 21) 年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き 出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれ ませんが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり 実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

なお、今回の評価にあたり、社会環境学部は、調書作成年度に申請資格充足年度(完成年度+1年)を迎えておらず、そのため、それらについての評価も十全には行えませんでした。 したがいまして当該学部については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。 また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2006(平成18) 年4月12日までにご連絡ください。 福岡工業大学資料1一福岡工業大学提出資料一覧 福岡工業大学資料2一福岡工業大学に対する相互評価のスケジュール

福岡工業大学提出資料一覧

調書

資料の名称

- (1)点検・評価報告書

- (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

がり見れて資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究 科等の学生募集要項	平成17年度 福岡工業大学入学試験実施要項 平成17年度 福岡工業大学外国人留学生試験実施要項 平成17年度 福岡工業大学帰国子女選抜入学試験実施要項 平成17年度 福岡工業大学編入学生募集要項 平成17年度 福岡工業大学院学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院 研究科等の概要を紹介し たパンフレット	2005年度 福岡工業大学案内 2005年度 福岡工業大学院案内
(3) 学部、学科、大学院研究 科等の教育内容、履修方 法等を具体的に理解する 上で役立つもの	平成16年度 福岡工業大学学生便覧(履修要項含む) 平成16年度 福岡工業大学大学院学生便覧(履修要項含む) 平成16年度 福岡工業大学シラバス(学科別講義要項) 平成16年度 福岡工業大学大学院シラバス
(4) 学部、学科、大学院研究 科の年間授業時間割表	平成16年度 福岡工業大学 学部授業時間割 平成16年度 福岡工業大学大学院 授業時間割
(5) 大学学則、大学院学則、 各学部規程、大学院研究 科規程等	福岡工業大学学則 福岡工業大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院 研究科委員会規程等	福岡工業大学教授会規程 福岡工業大学大学院研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	a.福岡工業大学教員選考委員会規程 b.福岡工業大学教員資格審査基準 c.昇格人事の選考に関する申し合わせ事項 d.学校法人福岡工業大学外国人教員の任用に関する内規 e.学校法人福岡工業大学特任教員嘱託規程
(8) 学長選出•罷免関係規程	学校法人福岡工業大学職員任用規則
(9) 自己点檢·評価関係規程 等	福岡工業大学自己点検・評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人福岡工業大学セクシュアル・ハラスメント防止等 に関する規程
(11) 規程集	福岡工業大学規程集
(12) 寄附行為	学校法人福岡工業大学寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人福岡工業大学 理事・監事名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成13年度 福岡工業大学自己点檢•評価報告書

資料の種類	資 料 の 名 称
(15) 附属(置)研究所や附属病 院等の紹介パンフレット	福岡工業大学テクノクラブ「産学連携のご案内」 モノづくりセンター「リーフレット、利用案内」 エクステンションセンター「秋冬講座ガイドブック」
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内
(17) ハラスメント防止に関する パンフレット	キャンパスハラスメント防止案内
(18) 就職指導に関するパンフレット	大学生のための就職支援ブック「キュープラス」
(19) 学生へのカウンセリング利 用のためのパンフレット	学生相談のご案内
(20) 財務関係書類	a.財務計算書類(平成11年度~15年度) b.監査報告書(平成11年度~15年度) c.財政公開状況を具体的に示す資料(「学園ネット」、「TESLA」)

福岡工業大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2005 年	1月27日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月8日	第1回相互評価委員会の開催(平成 17 年度相互評価のスケジュ
		ールの確認)
	4月26日	第 423 回理事会の開催(平成 17 年度相互評価委員会各分科会の
		構成を決定)
	5月16日	評価者研修セミナー説明(平成 17 年度の評価の概要ならびに主
	~28 日	査・委員が行う作業の説明)
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月3日	第1回大学財政評価分科会の開催
	7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	~7月下旬	主査による「分科会報告書」(原案)の作成(各委員の評価所見
		の統合)
	8月11日	相互評価委員会/判定委員会合同正・副委員長・幹事会(評価作
		業の途中経過をふまえた「評価結果」作成方法の確認)
	8月22日	大学評価分科会第3群の開催(「分科会報告書」(原案)の修正)
	9月5日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月~	「分科会報告書」(案)の貴大学への送付
	10月14日	実地視察の実施、その後、主査による「分科会報告書」(最終)
		の作成
	11月18日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月25日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催(「分科会報告書」
		をもとに「評価結果」(委員長案)を作成)
	12月9日	第2回相互評価委員会の開催(「評価結果」(委員長案)の検討)
	~10 日	
	12 月下旬	「評価結果」(原案)の申請大学への送付
2006年	2月10日	第3回相互評価委員会の開催(貴大学から提示された意見を参考
		に「評価結果」(原案)を修正)
	2月22日	第 431 回理事会の開催(「評価結果」(案)を評議員会に上程する
		ことの了承)
	3月29日	第 95 回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)、「評
		価結果」の申請大学への送付